

課題 迅速な救援体制の構築

分類 1 南海トラフ巨大地震発生時の救援体制の設定

〔提案 13〕南海トラフ巨大地震発生後いち早く被災地に入り情報収集と応援調整活動を行う現地調整役をあらかじめ設定

1 対策の概要

(1) 発災時に被災水道事業体に赴き応援要請の調整を行う水道事業体をあらかじめ設定

日本水道協会が全国的な救援体制を構築するには、多くの被災水道事業体が発災初期の大混乱時に給水車の要請台数を決定する必要があることと、数百台規模の給水車の要請に対して、各地方支部で対応可能な水道事業体を取りまとめる必要があり、長時間を要することが想定される。

そこで、被災を免れた水道事業体がいち早く被災地（水道事業体）に入り、被災情報の収集と適切な応援規模を精査し、応援要請に係る日本水道協会等との現地調整役を担うことが有効である。

南海トラフ巨大地震発生時に、同時に被災する可能性の低いエリアの水道事業体をあらかじめ現地調整役として設定しておくことで、直ちにこの水道事業体から被災水道事業体に現地調整役を派遣し、被災情報の収集と日本水道協会等との応援要請に係る調整を行う。

(2) 被災水道事業体と現地調整役となる水道事業体との情報共有と派遣者の育成

あらかじめ現地調整役として設定された水道事業体と定期的に合同訓練や意見交換を実施し、発災時の現地調整役としての活動内容の確認、水道施設や応急給水施設、給水車の仕様等の情報共有化を図る。また、派遣元の水道事業体においては、訓練等を通じて、派遣者が被災水道事業体において円滑な調整活動等が行えるよう人材を育成する。

2 対策の効果

南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際、被災水道事業体では、発災初期における混乱やマンパワー不足等により、水道給水対策本部の設置が遅れ、応急給水・復旧等の災害対応を迅速に実施することが困難になると想定される。

そのため、事前に発災時の現地調整役を設定し、発災初期に速やかに現地調整役が被災水道事業体で応援に係る調整活動を開始することで、早期に適切な規模（給水車の要請台数等）の応援要請を行うことが可能となる。

また、後発の応援隊到着後には、幹事応援水道事業体として応援部隊全体の差配役を円滑に行うことが可能であり、適切で効果的な応援活動に繋がる。（提案 16 参照）

なお、現地調整役に定められた水道事業体と被災水道事業体間で合同訓練や意見交換等を通じて、発災時の活動内容の習熟、水道施設や応急給水施設等の情報共有や人材育成を図ることで、発災時の活動の実効性が強化される。

課題 迅速に救援体制を構築するための対策

分類 1 南海トラフ巨大地震発生時の救援体制の設定

〔提案 14〕南海トラフ巨大地震発生時の地方支部長または県支部長代行をあらかじめ設定

1 対策の概要

(1) 応援要請

図1のとおり日本水道協会「地震等緊急時対応の手引き」に基づき、被災地方支部長及び被災都府県支部長（以下、被災支部長都市）は、被害状況及び応援状況等の情報連絡とともに応援要請について、迅速な対応が必要となる。

(2) 支部長都市とともに支部内都市が同時被災

図2の南海トラフ巨大地震における想定震度によると、被災支部長都市だけでなく、支部内都市も同時被災する可能性が高い。

これにより被災支部長都市が適切な連絡調整を行えないだけでなく、地方支部及び都府県支部自体が機能不全に陥り迅速な救援体制の確立に支障を来すことが懸念される。

(3) 対策

同時被災を想定し、次の対策が考えられる。

- ・被災支部長都市における大規模災害時の被害想定と代行都市の検討
- ・支部長都市の代行設定について災害協定（覚書）の締結
- ・代行都市との情報連絡訓練の継続的な実施

(4) 参考事例

一例として中部地方支部では地方支部長都市の名古屋市が南海トラフ巨大地震で被災し、適切な連絡調整が行えない場合、同時被災の可能性が低い日本海側の新潟市が地方支部長都市の事務を代行する災害協定を締結している。また、県支部長都市においても、同様に県支部長都市の事務を代理させる県外代理都市を、県内の都市とは別に協定であらかじめ定めている。

2 対策の効果

上記対策により支部長機能の維持に加えて、当該地方支部及び都府県支部自体の機能不全の回避につながり、被災支部長都市は迅速な救援体制の確立とともに自らの災害対応に注力もできる。

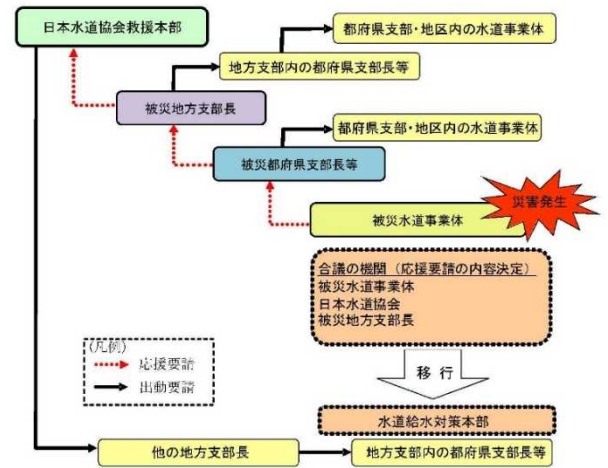


図1 応援要請の流れ

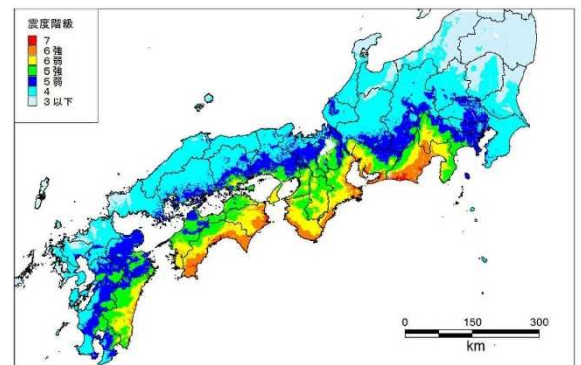


図2 南海トラフ巨大地震の震度分布図（基本ケース）

課題 迅速に救援体制を構築するための対策

分類 1 南海トラフ巨大地震発生時の救援体制の設定

〔提案 15〕南海トラフ巨大地震発生時の給水車受援モデルを作成し、救援体制を想定

1 対策の概要

(1) 同時被災の可能性が低い水道事業体間での関係強化

南海トラフ巨大地震等による広域での大規模災害の発生を想定し、地理的に同時被災の可能性が低い水道事業体の間で関係を強化し、あらかじめ応援の役割等を決めておく。

(2) 南海トラフ巨大地震発災時の給水車受援モデルの作成

南海トラフ巨大地震発生時の被災水道事業体と応援水道事業体の組み合わせをあらかじめ想定した給水車受援モデルを作成し、日本水道協会の地方支部間の差配を行う日本水道協会本部に提案する。組み合わせを想定する際には、次の内容を考慮することとする。

ア 19大都市の応援幹事都市や同時被災の可能性の低い都市同士等、大都市間の関係性を考慮し、被災が想定される各地方支部に対して、応援を担当する各地方支部を定める。また、必要に応じて都府県単位で応援と受援の組み合わせを定める。

イ 津波被災地域は、発災初期には住民が避難して給水車の対応必要台数が少なくなることを加味して、南海トラフ巨大地震発生時の給水車の地域別の必要台数を地方支部別に想定し、受援モデルの構築に活用する。

(参考) 受援モデルのイメージ

| 被災地方支部 | 被災府県支部 (19大都市) | 情報連絡調整担当 水道事業体 | 応援都府県支部 (必要に応じて) | 応援地方支部 (都県支部) |
|--------|-------------------|-------------------|---------------------|------------------|
| 中部 | 愛知(名古屋市) | 市 | 県 | |
| | ... | | | |
| 関西 | 大阪(大阪市) | 市 | 県 | |
| | ... | | | |
| 中国四国 | 広島(広島市) | 市 | 県 | |
| | ... | | | |
| 九州 | 大分 | 市 | 県 | |
| | ... | | | |

(3) 大都市が主体となった救援体制の構築

全国規模の救援体制を必要とするような大規模災害の場合は、日頃の訓練実施実績や災害支援の経験等を有する大都市が主体となって、現地調整役となる水道事業体や幹事応援水道事業体に速やかに就任するような救援体制の構築が有効である。

2 対策の効果

発災後、被災地へ派遣されるまでの準備・調整の時間を短縮することができ、迅速に被災地に応援隊を派遣できる。

また、発災後の被災状況把握と応急対策で混乱している状況下においても正確に状況分析し、適切な規模の救援要請につながる。特に、大都市が主体となって救援体制を構築することで、地方支部や県支部としての調整役を担い、中小規模の水道事業体への救援活動を円滑に進めることができる。